

定例会議会議録

開催日時	令和8年6月10日（水）午前10時00分～午後0時30分	
開催場所	特別会議室、公安委員会室	
区分	『全体会議』議題・要旨	主管部
【報告事項】	1 第400回県議会（6月定例会）の会期等について 第400回県議会（6月定例会）の会期は、6月17日（水）から7月7日（火）までの21日間が見込まれている。また、6月定例会が第400回目の記念回となることから、開会日の本会議終了後、午後3時から記念行事が予定されている。 県警からの予算議案及び予算外議案の提出はない。警察関連の議案については、公安委員会委員佐藤勘三郎氏の任期満了に伴う後任人事議案が県人事課から追加提案される予定である。専決処分の報告は、和解及び損害賠償の額の決定4件・28,635円、交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定9件・1,022,440円が報告される。	総務部
	2 子供と女性の安全対策の実施状況について 子供女性対象の脅威事犯とは、声掛けやつきまといが重要犯罪の前兆となる場合もあるため、直ちに刑罰法令に該当しないような行為でも、脅威事犯として認知している。過去5年間の脅威事犯の取扱件数は、全体として減少傾向にあるが、直近の2年間は、前年比で微増しており、今年4月末現在においても前年同期比で微増している。昨年中の脅威事犯取扱件数は1,488件であり、行為別では、容姿撮影や凝視などのその他に分類される事案が328件と最も多く、次いで痴漢や盗撮など迷惑行為防止条例等に該当する行為が264件となっている。また、被害者の学職別では、小学生の被害が500件と最も多く、女性被害を含めた脅威事犯全体の約3割を占めている。子供の安全対策のうち、学校や通学路の安全対策については登下校時間帯を中心に通学路等のパトロールの実施の他、青色防犯パトロール車、子供110番の家等の防犯ボランティアに働き掛けを行い、多様な担い手による見守りを推進している。防犯教室、不審者対応訓練の実施については、学校等と連携し、子供に犯罪被害を回避する能力を身に付けさせるため、演劇等による防犯教室や学校への不審者侵入を想定した参加体験型の不審者対応訓練等を実施している。インターネット安全利用教室、薬物乱用防止教室の実施については、インターネット利用を起因として、子供が性被害などの犯罪被害に遭ったり、トラブルに巻き込まれたりすることを防止するため、インターネット安全利用教室を実施している他、少年の薬物乱用を根絶するため、薬物乱用防止教室を実施している。被害に遭わないための情報発信活動の推進については、防犯標語である「いかのおすし」について、県政だよりに掲載し、一層の普及促進を図るとともに、みやぎセキュリティメールなどを活用した情報発信活動を行っている。女性の安全対策のうち、性犯罪被害防止については、社会人や大学生を対象に、性犯罪被害防止に重点を置いた防犯講話を実施するとともに、スマートフォン等のながら歩きの危険性や防犯ブザー機能があるアプリの活用などの広報啓発をしている。公共交通機関等と連携した痴漢・盗撮撲滅の推進については、JRや仙台市交通局などの公共交通機関等と連携したキャンペー	生活安全部

ンを実施するとともに、受験期などは、試験会場周辺や駅などにおける制服警察官による警戒を実施している。また、年間を通じて鉄道警察隊等と連携し、私服での取締りや警戒を行い、被疑者の特定及び検挙に取り組んでいる。アスリート盗撮被害防止対策については、競技中のアスリートを性的対象とした盗撮被害を防止するため、高校総体等の大会主催者と連携し、警察官による競技会会場内における警戒活動などを実施している。今後も学校や関係機関・団体と連携を図り、子供や女性の安全対策を一層推進してまいりたい。

委員：脅威事犯の取扱件数が減少していることは理解したが、発生の多い場所や時間帯について教えていただきたい。

生活安全部長：仙台市内の発生が多い。昨年発生した約1,500件のうち約1,000件は仙台市内の発生となっている。時間帯については、下校時間である午後2時から午後4時の発生が一番多い。学職別は小学生が一番多くなっているが、小学生に一番多い事案が子ども条例に該当する行為であり、甘言で誘い出す行為、義務のないことを要求する行為、言いがかりをつける行為、身体を掴む行為、立ち塞がる行為など幅広く禁止行為となっている。

委員：仙台市内でもエリアによって人目につきにくい場所等があると思うので、各警察署と連携しながら警戒をしていただきたい。

生活安全部長：承知した。

委員：防犯教室や不審者対応訓練、インターネットの利用教室などを警察が行った件数とアスリートの盗撮被害について県内の発生件数がわかれば教えていただきたい。

生活安全部長：防犯教室等の開催回数は、令和7年度中は小中高含めて387回実施している。インターネットの安全利用教室は、令和7年中は476回、それ以外にも保護者対象の講習も41回実施している。アスリートの盗撮被害については今のところ確認はされていないが、陸上競技協会などの主催者から警戒要望があり実施している他、以前全国的なニュースになったことを踏まえ、県内での発生も懸念されることから警戒を実施している。

委員：子供の薬物乱用防止教室は中学生以上のイメージがあるが、小学生にも魔の手が忍び寄るニュースも見かけており、県内で小学生による薬物事案の発生はあるのか教えていただきたい。

生活安全部長：小学生の薬物使用事案について県内では認知されていないが、低年齢化が進んでいることは承知しており、薬物には絶対に手を出さないような啓発活動を継続して実施してまいりたい。

生活安全部

3 サイバー防犯ボランティアの委嘱について

本県警察では、県内の法人や18歳以上の社会人、大学生等を「サイバー防犯ボランティア」として委嘱しているが、このサイバー防犯ボランティアは、「宮城県警察サイバーパトロール・モニター」及び「宮城県警察大学生サイバーボランティア」の総称で、官民が連携してサイバー空間の安全・安心を確保することを目的に活動していただいているボランティアである。

主な活動としては、旧ツイッターのX（エックス）を中心としたサイバーパトロールにより、わいせつな画像や援助交際の誘い、銀行口座や違法薬物の売買等に関する違法な情報のほか、爆発物や硫化水素ガスの製造方法、自殺の関与や誘引・勧誘など、直ちに違法とは言えないものの、犯罪や事件を誘発する危険性のある有害な情報の投稿を発見し、それらを通報や削除要請を通じてインターネット上から排除する取組を行っていただいている。今年度は、6月4日（木）に委嘱式を開催し、宮城県警察サイバーパトロール・モニターとして、コールセンター事業を展開する「キューアンドエー株式会社」、通訳関係の事業を展開する「東洋ワーク株式会社」等の企業6団体と個人14名の方に委嘱している。また、宮城県警察大学生サイバーボランティアは、情報系の学部がある5つの大学の1年生から大学院生を含めた123名に委嘱している。委嘱式後にはサイバー犯罪対策課による活動概要や通報要領等の周知のための研修も行った。令和7年中にサイバー防犯ボランティアから通報された件数は、SNSに起因する児童の性被害関連が約6,000件であった。主な種別については、援助交際の誘引や児童ポルノわいせつ等であり、中でも援助交際の誘引が9割以上を占めている。SNSに起因する特殊詐欺関連は携帯電話や口座の転売、闇バイトの受け子の誘引等であり、最も多いのは、携帯電話の転売で全体の約3割となっている。その他の違法有害情報については薬物関連が半分以上を占めている。前年比で通報件数が1,000件程度減っている状況については、活発に活動していた大学生の卒業に伴うものであり、継続して活動してもらえるボランティアの育成が課題となっている。ボランティア活動を活発にするための取組について、本年も各大学において大学生サイバーボランティアを対象としてサイバー犯罪対策課員による研修会を開催することとし、顔の見える関係性を構築しながら実際にサイバーパトロールを行ってもらうほか、JC3（一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター）が主催する「フィッシングサイト撲滅チャレンジカップ」への参加を呼びかけるなどして、ボランティア活動の活性化に努めていく所存である。今後も県民の皆さまが安全、安心にインターネットを利用できる環境構築を目指し、サイバー防犯ボランティア活動の活性化を図ってまいりたい。

委員：携帯電話の転売は昔からあったのか。

サイバー統括官：昔からあって犯罪となるが、お金欲しさにSNSの呼び掛けに応じて全く知らない者に送る事案が確認されている。

本部長：転売に関しては、電話会社による本人確認の規制が厳しくなって取得が難しくなるほど、転売に頼ることになり、使い捨てにされてしまうものの、学生や若者が買った携帯電話が転売に流れていると思われる。

委員：承知した。

委員：各警察署でもサイバー犯罪捜査に関する様々な知識を習得した警察官がいるかと思うが、例えばそれが得意な警察OBにも委嘱するとか検討してみてはどうか。

サイバー統括官：それについては、既に数名の警察OBの方にサイバーパトロール・モニターとして委嘱して活躍していただいている。

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』	
【 決 裁 事 項 】	1 苦情の受理について（２件） 2 苦情の調査結果及び通知案について（２件） 3 「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」に基づく遺族給付金の支給裁定（案）について 4 風俗営業者に対する許可の取消し及び飲食店営業の営業停止命令について 5 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	総 務 課 総 務 課 警 務 課 生活安全企画課 運 転 免 許 課
【 報 告 事 項 】	1 警察に対する苦情について（令和８年５月末現在） 2 被留置者の死亡事案の発生について 3 「宮城県警察犯罪被害者等支援基本計画」の策定について 4 公安条例許可申請について（令和８年５月分） 5 小型無人機等の飛行に関する通報について（令和８年５月分）	広 報 相 談 課 留 置 管 理 課 警 務 課 警 備 課 警 備 課